

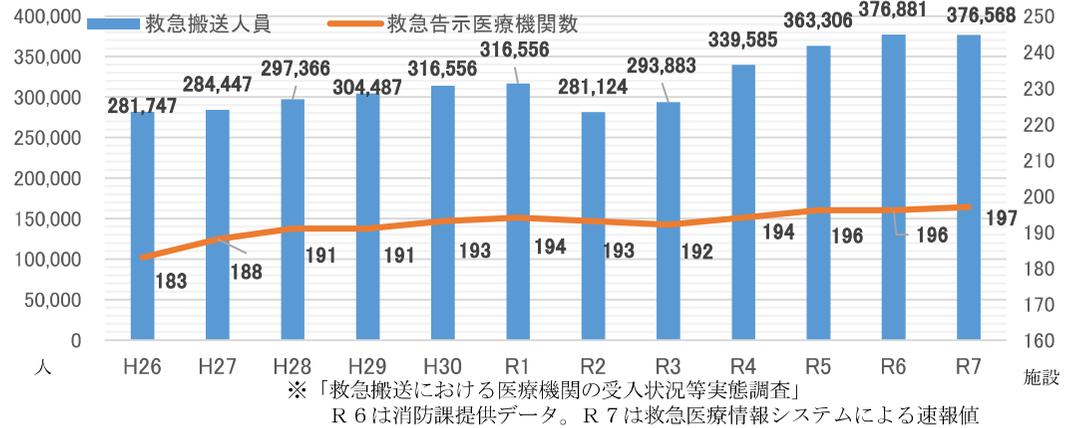
# 1 本県の救急搬送の状況

(図1)

本県の救急搬送人員は年々増加しており、令和6年は年間376,881人で、過去最高を記録した。

一方で、救急告示医療機関数は横ばいで、救急搬送人員が増加しているところで医療機関の負担は増している。

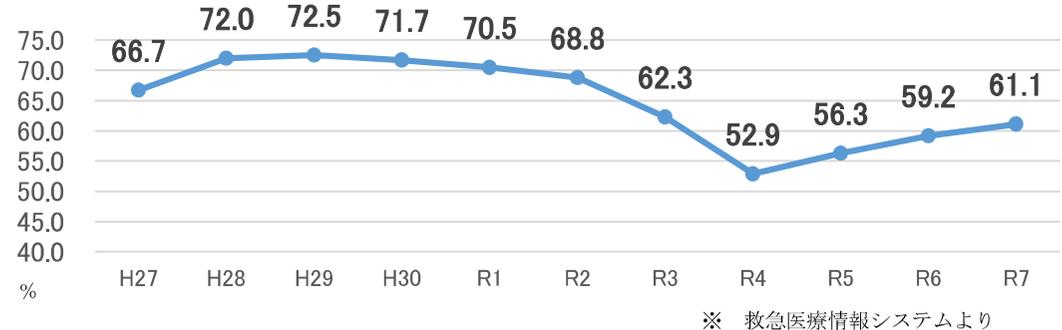
図1 救急搬送人員と救急告示医療機関数の推移



(図2)

本県の重症以上の患者受入率は、平成29年以降受入率が下がっていましたが、令和4年以降上昇に転じ、令和7年は61.1%と前年に比べ、1.9ポイント上昇した。

図2 重症以上の患者受入率の推移



(図3)

重症以上患者の受入照会回数が4回以上となった割合は、平成30年以降上昇を続け、令和4年は、過去10年で最も高い11.0%(全国44位)となったが、令和7年は7.1%(速報値)と徐々に低下している。

図3 受入照会回数が4回以上となった割合・件数の推移 (重症以上)



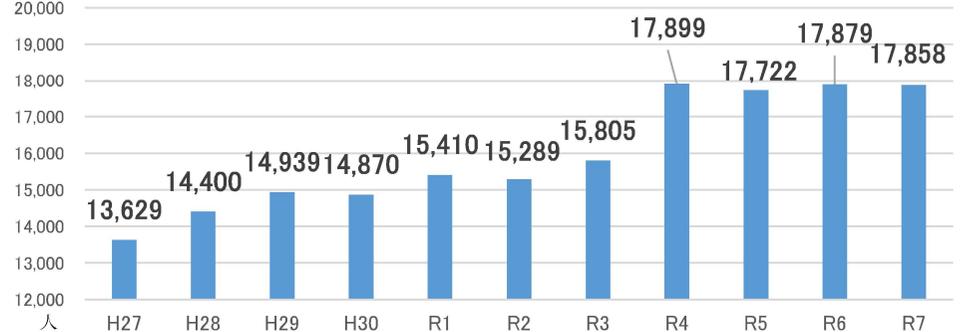
## 2 本県の重篤事案の救急搬送の状況

(図4)

重篤及び重症度・緊急度の高い事案(※「以下「重篤事案」という)の患者搬送人員は、令和4年に大きく増加し、以降横ばいとなっている。

※搬送実施基準では、観察基準で「重篤」及び「緊急性のうち重症度・緊急度の高い」事案を救命救急センターの適応事案としている。

図4 救急搬送人員の推移 (重篤事案)

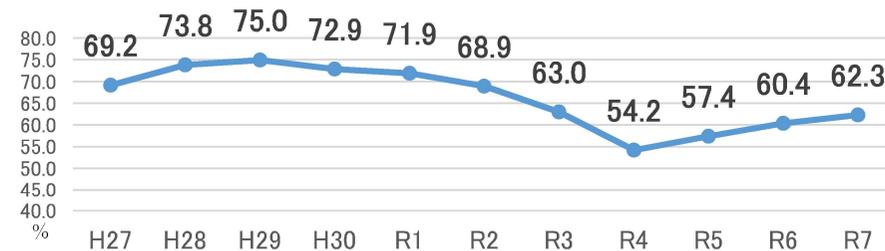


※ 救急医療情報システムより

(図5)

重篤事案の患者受入率は令和7年は62.3%で、前年に比べ1.9ポイント上昇した。

図5 患者受入率の推移 (重篤事案)



※ 救急医療情報システムより

(表1)

令和7年の重篤事案の1回目での受入れは令和6年より改善しているものの、4,784件(26.8%)の事案が2回目以降の照会での受入れとなっている。

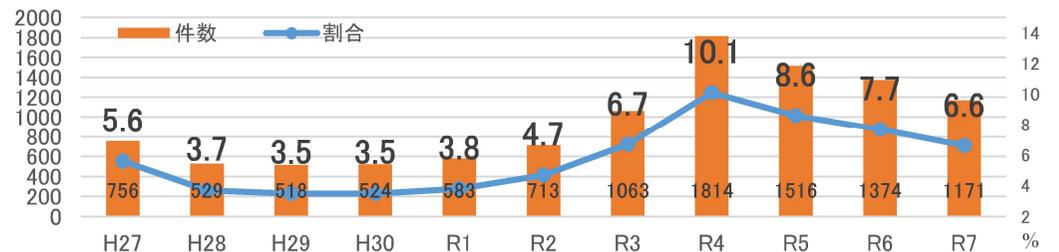
表1 重篤事案の受入要請回数

	合計		1回		2回以上	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
R7 県全体	17,858	100	13,074	73.2	4,784	26.8
R6 県全体	17,807	100	12,586	70.7	5,221	29.3

※ 救急医療情報システムより

(図6)

重篤事案の患者受入照会回数が4回以上となった割合は6.6%で、前年に比べ低くなっている。



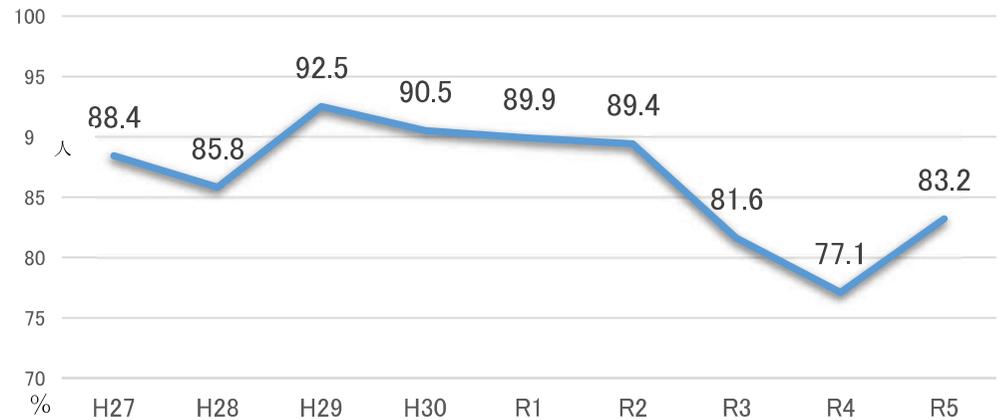
※ 救急医療情報システムより 2

### 3 救命救急センターの設置状況等について

(図7)

また、県内の救命救急センターの患者の受入率を見ると、令和4年は77.1%に低下したものの、令和5年には大きく上昇している。

図7 患者受入率の推移(救命救急センター)



(図8)

全国の救命救急センター設置数は、徐々に増加し、令和7年4月1日現在の設置数は312施設となっている。

人口100万人当たりの設置数の比較では、全国平均の2.49(人口40.1万人に1か所)に対して、本県は1.49(人口67.0万人に1か所、全国46位)となっている。

図8 救命救急センター設置数の推移

